教職員による盗撮等の根絶に向けた取組

鉾田市立鉾田南小学校

<チェック体制>

- ・安全点検(毎月)時における全職員によるチェック 項目「カメラ等が不当に設置されていないか」
- ・管理職(校長・副校長・教頭)による校舎内外の定期点検(週1回)

<組織力強化による防止体制>

- ・協働業務体制の構築(単独での業務は極力行わない・退勤時に一人で学校に残らない)
- ・生徒指導、生徒支援については複数の教員で対応する

<ICT 機器使用におけるルールづくり>

- ・児童を撮影する場合は原則として指定のカメラ及びタブレット等で撮影し、データは 指定のフォルダ内に保存する。
- ・プール、更衣室、トイレ等に必要のないもの(ICT 機器等)を持ち込まない。

<視界の確保>

- ・教室、特別教室、更衣室、トイレ等の整理整頓(視界から隠れる場所をつくらない)
- ・教室、特別教室等の仕切りは開放し、外からの視界を得る

<その他>

・何でも言い合える風通しのよい職員室、同僚性の構築